

脳卒中及びD N A R事案の救急搬送状況について

令和7年9月17日
鳥取県救急搬送高度化推進協議会事務局

令和7年4月に、「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」については脳卒中にに関する観察基準及び分類基準を改正、「鳥取県救急活動プロトコル」については「人生の最終段階にあり心肺蘇生等を希望しない意思を示した心肺停止事例に対する救急隊活動プロトコル」を策定しました。

今後も引き続き実情を踏まえた見直しを行っていくため、改正以降の7月末時点の救急搬送状況について報告します。

1 脳卒中事案件数【傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準による救急搬送状況】

【令和7年4月1日～令和7年7月末まで】

区分	細分類	東部消防局	中部消防局	西部消防局
④脳卒中	④-1 血栓回収療法適応	87	13	30
	④-2 その他	79	33	117

2 D N A R事案件数

東部消防局				
	R7.4～R7.7末	R6	R5	R4
心肺蘇生の希望なし	0	1	2	2
搬送	0	1	0	2
不搬送	0	0	2	0

中部消防局				
	R7.4～R7.7末	R6	R5	R4
心肺蘇生の希望なし	0	6	1	2
搬送	0	5	1	2
不搬送	0	0	0	0

西部消防局				
	R7.4～R7.7末	R6	R5	R4
心肺蘇生の希望なし	5	23	28	8
搬送	5	21	25	6
不搬送	0	2	3	2

※『心肺蘇生の希望なし』とは、救急年報入力要領に基づく入力項目の一つで、救急活動時、書面や口頭で家族、介護施設職員、医師等から傷病者本人の心肺蘇生を望まない意思を伝えられた（119番通報時や医療機関到着後も含む。）ものであり、現場到着時、傷病者は病死又は自然死が差し迫り、心肺機能停止の状態であった事案（外因性を除く）を計上しています。

3 特記事項

脳卒中事案については、各消防局で事案抽出のシステムの違いもあることから、該当件数にバラつきがあるため事案抽出の精度を検討したい。

D N A R事案については、プロトコル改正後、西部消防局において現場で「心肺蘇生の希望なし」の意思表示のあった事案が5件ありましたが、書面による意思表示がないなどの状況から、プロトコルに従った結果、搬送対象となったものです。